

税のお知らせ

バイク、軽自動車などの廃車・変更手続きはお早めに

4月1日現在、バイク、軽四輪車(660cc以下)、フォークリフトなどの小型特殊自動車を登録している方は軽自動車税(種別割)が課税されます。処分や譲渡をしても、3月31日までに手続きを行わないと引き続き課税されます。警察へ盗難届を出した場合も廃車申告が必要です。



詳細はコチラ

種別	届け出・問合せ先
原動機付自転車(125cc以下) 小型特殊自動車	課税課税課税担当 ☎5744-1192 FAX5744-1515
二輪車(125cc超)	東京運輸支局 ☎050-5540-2030
軽自動車(660cc以下の四輪車)	軽自動車検査協会 ☎050-3816-3100

※原動機付自転車の廃車手続きは郵送でも受け付けています。詳細は区HPをご覧ください

所得税・復興特別所得税、 個人事業者の消費税・地方消費税の納付をお忘れなく

振替納税などのキャッシュレス納付が便利です。

税金の種類	納期限	口座振替日
所得税・復興特別所得税	3月15日	4月24日
個人事業者の消費税・地方消費税	3月31日	4月27日

▶問合せ先 大森税務署 ☎3755-2111 雪谷税務署 ☎3726-4521
蒲田税務署 ☎3732-5151

都税事務所から

◆個人事業税の申告は3月15日までに

前年に事業主控除額を超える事業所得があった個人事業主の方は、期限までに申告してください(所得税の確定申告書、住民税の申告書を提出した方を除く)。

▶問合せ先 品川都税事務所 ☎3774-6666

◆自動車の登録変更は3月31日までに

自動車税種別割は、原則として4月1日現在、車検証に記載されている所有者に課税されます。譲渡・廃車した場合は手続きが必要です。管轄の運輸支局か自動車検査登録事務所で手続きをしてください。

▶問合せ先 東京都自動車税コールセンター ☎3525-4066

口座振替・スマートフォン決済・クレジット納付を ご利用ください

◆口座振替

▶申込方法 問合せ先か口座のある金融機関へ口座振替依頼書(問合せ先、特別出張所、区内金融機関で配布)を提出

◆スマートフォン決済

スマートフォンで納付書のバーコードを読み取ることで、対応している決済アプリから納付できます。

◆クレジット納付

指定代理納付者が設置するインターネット納付用ウェブサイトやアプリから、クレジットカードを利用して納付できます。ご利用には決済手数料がかかります。詳細は区HPをご覧ください。

▶問合せ先 納税課収納推進担当 ☎5744-1205 FAX5744-1517

おおた区報11日号・21日号をお届けします

おおた区報11日号・21日号は、新聞折込、区内駅広報スタンド、区施設、公衆浴場、セブン-イレブンなどで配布していますが、要件を満たす方にはご自宅へお届けします。

▶配送要件 次の全てに該当する方 ①区内在住 ②新聞を定期購読していない ③外出が困難である ④インターネットなどで区報を閲覧できない

▶申込方法 問合せ先へ電話かFAX(「区報配送申し込み」、〒住所、氏名(ふりがな)、電話番号を明記)。受け付けた月の翌々月から配送します

▶問合せ先 広聴広報課広報担当(〒144-8621大田区役所)
☎5744-1132 FAX5744-1503

区の計画を更新・改定しました

「新おおた重点プログラム」の更新、「大田区国土強靱化地域計画」の改定を行いました。詳細は区HPをご覧ください。

●閲覧場所 区HP、問合せ先、区政情報コーナー、図書館など

▶問合せ先 企画課政策・企画担当 ☎5744-1735 FAX5744-1502



新おおた重点プログラムはコチラ



大田区国土強靱化地域計画はコチラ

シニア向け講座(4月~9月)



1 いきいきシニア体操(75歳以上)

体力に自信のない方でも安心して参加できる、椅子を使った介護予防体操です。

講座番号	曜日	時間	初回開催日	会場	定員(抽選)	申込先
①	月	午前10時30分~11時30分	4月17日	セントラルウェルネスクラブ大森店(大森北1-8-2 icot大森5階)	20名	高齢福祉課 高齢者支援担当 (〒144-8621大田区役所)
②	水	午前10時~11時	4月19日	東急スポーツオアシス雪谷店(北嶺町43-18)		
③		午後2時~3時		ティップネス蒲田店(蒲田5-28-8 she-Bopビル3階)		
④	木	午前10時~11時	4月20日	コナミスポーツクラブ蒲田店(蒲田5-47-7マルエツ蒲田店5階)		
⑤	月	午前10時~11時	4月10日	六郷地域力推進センター	30名	下丸子高齢者在宅サービスセンター (〒146-0092下丸子4-25-1)
⑥	火		4月11日	こらぼ大森		
⑦	水		4月12日	北蒲広場		
⑧				午後2時~3時		
⑨	木		午前10時~11時	4月6日		
⑩	木	午後2時~3時	4月13日	ライフコミュニティ西馬込		

2 いきいきシニア体操(65歳以上)

手軽にできる体操を習慣化し、元気な体を目指しましょう。

講座番号	曜日	時間	初回開催日	会場	定員(抽選)
⑪	金	午前10時30分~11時30分	4月14日	六郷地域力推進センター	30名

▶申込先

下丸子高齢者在宅サービスセンター(〒146-0092下丸子4-25-1)

3 膝痛・腰痛ストップ体操

膝痛や腰痛に効果的な自宅でもできる体操です。 ※時間の指定はできません

講座番号	曜日	時間	初回開催日	会場	定員(抽選)
⑫	第1・3火曜(※)	午後1時~1時45分	4月4日	六郷地域力推進センター	各30名
		午後2時~2時45分			
⑬	第2・4水曜	午後1時~1時45分	4月5日	ライフコミュニティ西馬込	
		午後2時~2時45分			

※8月は第1・4火曜

▶申込先 高齢福祉課高齢者支援担当(〒144-8621大田区役所)

◇1~3いずれも◇

▶対象 医師から運動制限を受けていない175歳以上265歳以上365歳以上で膝・腰部に痛みや不安がある方

※タオル、飲み物持参

▶申込方法 申込先へ往復はがき(記入例参照。生年月日、講座番号も明記)。

123月10日33月15日必着。1人1会場

▶問合せ先 高齢福祉課高齢者支援担当 ☎5744-1624 FAX5744-1522

人権問題への理解を深めましょう

~一人ひとりが尊重される社会を目指して~

私たちの社会では、性別・年齢・国籍・障がいの有無などさまざまな違いがある人が家庭や地域、学校、職場で互いに関わり、支え合いながら生活しています。

そのような中、自分とは異なる人や集団に対して、無意識の偏見や理解不足による言動や態度により、意図せず相手を傷つけてしまうことがあります。あらためて私たちの身の回りを「人権」という視点で見直してみませんか。

●ともに生きる社会を築くために

「自分と違うから」と他者と隔たりをつくるのではなく、その違いを個性として理解し、お互いを認めることが大切です。そのためには、

- 差別や人権問題を他人事ではなく、身近な問題として関心を持つ
- 差別や人権問題について正しく知り、理解する
- 相手の立場を思いやり、相手の立場に立って考えるよう努力する
- 自分とは違う状況の人とコミュニケーションをとり、支え合う気持ちを持つ

などを一人ひとりが意識し心がけることによって、差別のない、明るい社会を築いていきましょう。

▶問合せ先 人権・男女平等推進課人権・同和対策担当

☎5744-1148 FAX5744-1556



人権に関する情報はコチラ